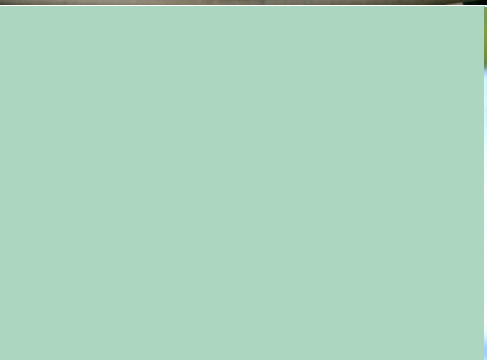
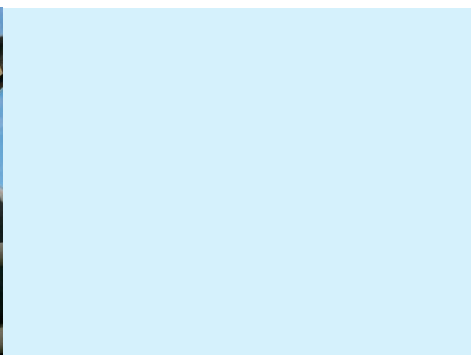


就職先に
農業を選びませんか？

よかばい！ 農業

令和8年8月作成
長崎労働局職業安定課



※最新の求人については
「ハローワークインターネットサービス」
でご覧いただけます。

本誌の中にQRコードを
掲載していますので
ご活用ください。



長崎労働局職業安定部
公式キャラクター
「じゃーたん」

農 業

『農業』とは、

その土地の自然環境を利用して農作物を生産し、出荷して利益を取得する産業です。

農業は自然の中で体を動かし、新たな命を育む魅力的な仕事です。
生き物相手になかなかうまくいかず悩むこともあっても作目が日々成長する姿、立派に育った姿を見るととてもやりがいを感じる事ができる職業です。



農業は大きく分けて、『耕種農業』、『畜産農業』に分けられます。

耕種農業

耕種農業で栽培する作物は、米や麦などの穀類、大豆などの豆類、ばれいしょなどのいも類、野菜類、果樹類、花き類や茶、葉たばこなどの工芸作物があります。
野菜、果樹、花きは、露地栽培と施設栽培に分けられます。



『Job tag』による
農業の仕事内容紹介↓

稲作農業者



果樹栽培者



花き栽培者



酪農従事者



畜産農業

畜産農業は、家畜の大きさによって大家畜（牛・馬）、中家畜（豚・羊）、小家畜（鶏）に分類されます。

- ・大家畜（牛・馬）－肥育・繁殖（肉）
酪農（生乳）
- ・中家畜（豚・羊）－肥育（肉）
- ・小家畜（鶏）－採卵、ブロイラー



加えて『6次産業化』もあります。

6次産業化

- ・**6次産業化**は、生産した作物や畜産物を加工して付加価値を高めて販売する経営の多角化のことです。
- ・**6次産業化**を通して、農業の楽しさと事業としての大きな可能性があり、取り組む農業者が増えています。



『農業』は、どの作目を選ぶかによって、仕事内容が変わってきます。

農 業

農業の就業には自営や農業法人など、大きく3つの就農スタイルがあります。

1. 『自分で起業する』、2. 『農業法人などに就職する』、3. 『経営を継ぐ』があります。

自分で起業

- ・自分でやりたい農業のイメージがある
- ・自分で農業会社を経営したい



農業法人などに就職

- ・従業員として毎月決まった給与をもらいながら働きたい
- ・経営ノウハウ、技術ノウハウ、などを習得することができる

経営を継ぐ

- ・経営者から栽培技術や経営ノウハウを学ぶことができたり、新部門の立上げによる経営発展などもできる
- ・農地や施設・機械を譲り受けることがある



就農スタイルによって相談する機関や確認・準備することが変わってくるので、「どんな働き方をしたいのか」イメージしてみてください。

自分で起業する

(いちご・アスパラガス・ブロッコリー・温州みかんの場合)

		1			2			3			4			5			6			7			8			9			10			11			12		
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
いちご	促成 (ハウス)																																				
アスパラガス	ハウス																																				
ブロッコリー	露地																																				
温州みかん	ハウス																																				
	極早生																																				
	早生																																				
	中生・普通																																				

安定した出荷が可能な時期

いちごは9月下旬ごろに定植、11月下旬ごろ収穫を開始し、3月～5月にピークを迎えます。収穫は5月中旬ごろまで続き、収穫・パック詰め・管理と忙しい日々が続きます。

アスパラガスは春に萌芽し春から夏にかけて収穫します。夏場の養成管理が翌年の収量を決めるため重要となります。

ブロッコリーは品種と作期をずらすことでほぼ周年栽培が可能です。定植後の肥培管理と害虫防除が安定生産の鍵となります。

温州みかんは春に開花し、秋から冬にかけて収穫します。適切な摘果と樹勢コントロールが果実品質を大きく左右します。

農業法人などに就職

「農業をしてみたい!!」と興味はあるけど、「農業に向いているか…」、「知識・技術・農地・資金はどうしたらいいのか…」、「農業を仕事にしていけるのか？」など不安や悩みを抱えている人はいませんか？

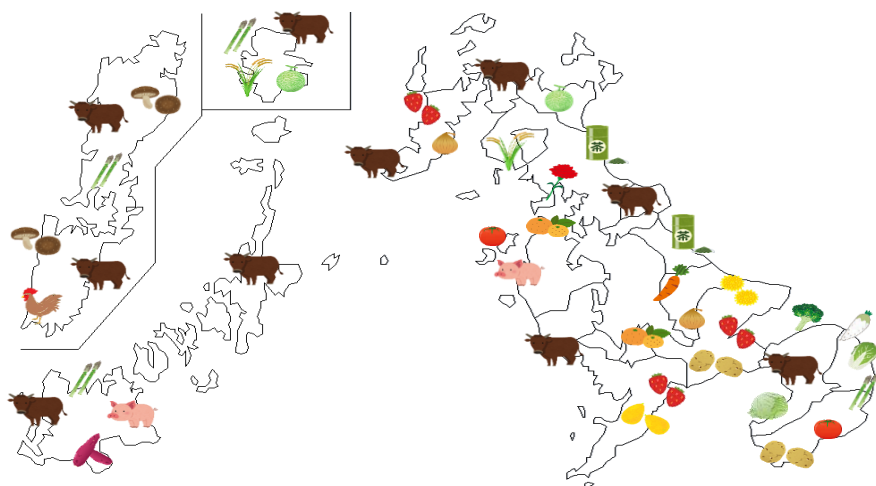


そんな悩みを抱えている方には農業法人で働いてみることをおすすめです。

農業法人では、実践で農業技術を学びながら安定した収入、決められた休日を得ることができます。また、経験がない、資格がない、そんな方でも農業はチャレンジしやすい仕事です。



就業に関するマメ情報



長崎県では、離島・半島が多く急傾斜が多い地形ですが、温暖な気候を活かして地域ごとに様々な農作物が生産されています。(左図)

どの作物を選ぶかによって、仕事の内容や就業場所が変わってきます。



農業法人では、年間を通して働く

『常勤』(正社員・パート・アルバイトなど)としての雇用形態はもちろんありますが、農繁期や収穫最盛期のような短い期間だけ働く『短期雇用』の求人が出ることがあります。

短期雇用の求人は、右図のように各種作物の栽培や出荷などに合わせて出される傾向にあります。

長崎農作物カレンダー

品目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
びわ												
ばれいしょ												
いちご												
たまねぎ												
にんじん												
温州ミカン												
レタス												
アスパラガス												
そらまめ												
ブロッコリー												
はくさい												
だいこん												
トマト												
蒸し製玉緑茶												
ぶどう												

「令和6年度 ながさきの農林業(長崎県農林部)」を参考に
ハウス・露地等の作型を合わせた時期で表示したものです。

長崎県農業法人協会では、農業法人インターンシップを募集しています。
農業法人へ就職する前に、ぜひ大規模経営の法人で体験してみたいはかがでしょうか。

【法人で体験するメリット】

①将来の夢が広がる！ ②経営の多角化を体験！ ③儲かる経営(数字)を学べる！

詳しくは長崎県農業会議HPをご覧ください。

(TEL: 095-822-9647)



長崎県農業会議HP



【農業】の仕事を探してみませんか？

気になったり、迷ったらしたら、まずハローワークに相談してみましょう。

ハローワーク

県内の各ハローワークの窓口では、農業法人などでの就職を希望される方に農林漁業就職支援を行っています。（所在地等は下記参照）。

【長崎県内のハローワーク一覧】

ハローワーク名	電話番号	ハローワーク名	電話番号
ハローワーク長崎	095-862-8609	ハローワーク大村	0957-52-8609
ハローワークプラザ長崎	095-823-1001	ハローワーク島原	0957-63-8609
ハローワーク長崎 つきまちセンター	095-808-2020	ハローワーク江迎	0956-66-3131
ハローワーク西海	0959-22-0033	松浦市地域職業相談室	0956-73-0530
ハローワーク佐世保	0956-34-8609	ハローワーク五島	0959-72-3105
ハローワークプラザ佐世保	0956-24-0810	ハローワーク対馬	0920-52-8609
ハローワーク諫早	0957-21-8609	ハローワーク壱岐	0920-47-0054

ハローワークの窓口では、以下のサービスも提供しています。

- ★窓口では、職業紹介(仕事内容・資格等)や相談を受けながら求人を探せます。
- ★応募書類（履歴書・職務経歴書等）の作成、面接の受け方など窓口でのアドバイスや添削支援を行っています。
- ★長崎県内の農業関係各機関と連携し、各種情報（資料）を提供します。



さらに

インターネットで「農業」の求人をみてみよう！

ハローワークインターネットサービスでは、ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンから、いつでもどこでも「農業」の求人検索ができます。二次元バーコードを読み込むと長崎県内の就業場所の求人が確認できます。

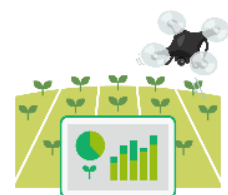
稲作・畑作・園芸等



畜産等

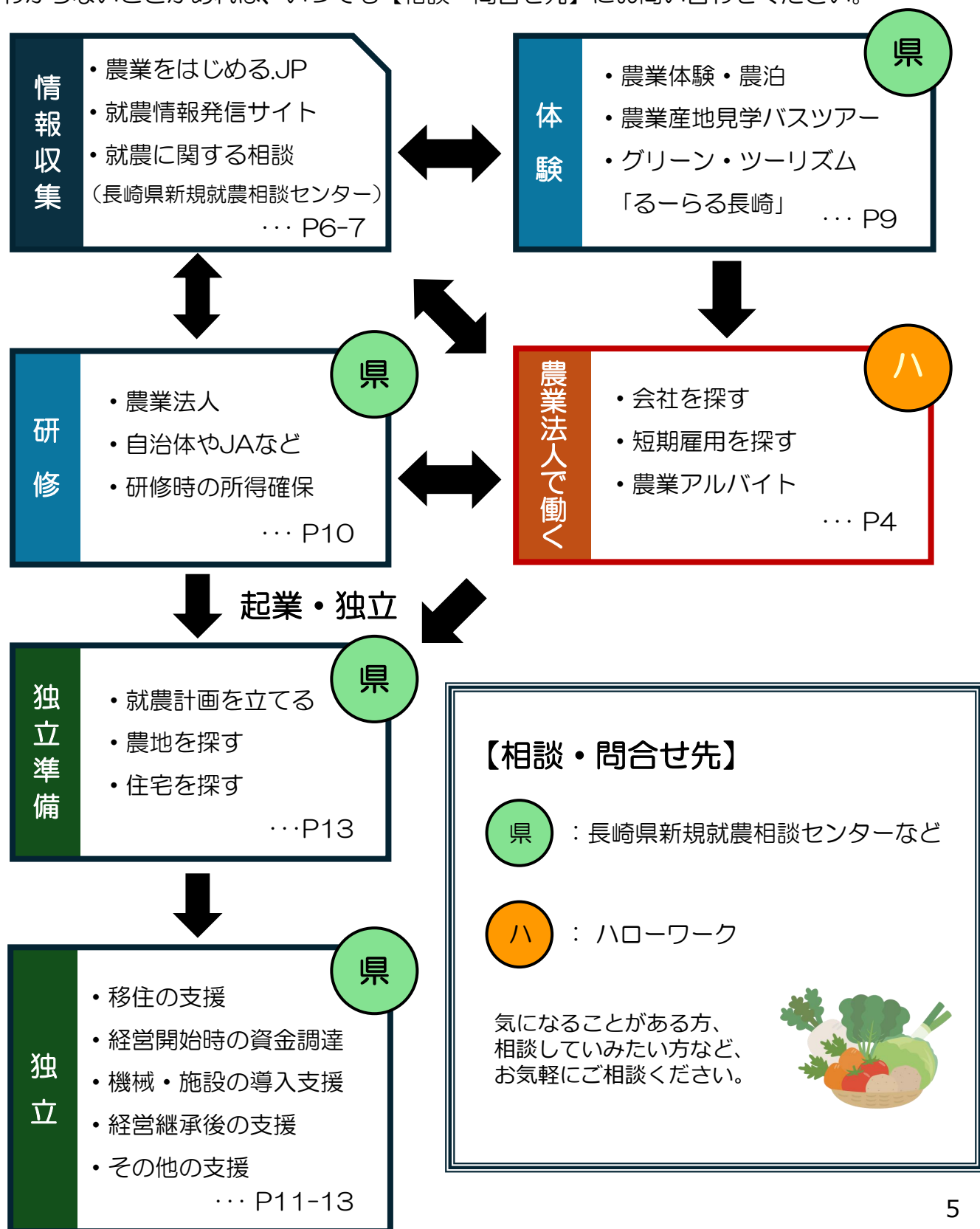


その他の産業



知りたい項目をチェック

「農業をしたい!」、「農業をやってみたい!」と思ったけれど、どうしたらいいのかわからない。そんな方はまず、一番、自分の気持ちに近い項目から興味を広げてみましょう。そして、収集した情報や体験を通して、農業の「やりがい・達成感」、「大変さ・仕事の実態」などから自分に適しているのかを考えてみてください。
わからないことがあれば、いつでも【相談・問合せ先】にお問い合わせください。



農業をはじめる.JP

農業に興味を持たれた方や、これから農業を始めたい方への情報サイトです。必要となる情報を一元的に閲覧できます。

農業をはじめる.JP

検索

<https://www.be-farmer.jp/>



就農を知る

- 農業って、どんな仕事？
- 農業の仕事をする3つの方法
- 作目ごとの違い

研修／学ぶ

- 学校／研修機関で学ぶ
- 市町村やJAで学ぶ
- 農業法人で働きながら学ぶ

体験する

- 就農準備校で農業体験
- 農業体験・援農募集情報

求人情報

- 新規就農相談センターの求人
- ハローワークや都道府県の求人情報
- JAや民間求人会社の求人サイト

相談する

- 就農相談する
- 就農イベントに参加する

支援情報

- 国、都道府県、市町村の就農支援
- JAグループの新規就農支援
- 農地・空き地／移住情報



不安を解消！

就農情報発信サイト ・ 就農相談

長崎県新規就農相談センター 〔就農ワンストップ窓口〕

農業を始めてみたいと思ったら相談してみましょう。
専門の就農相談員がお話を伺います。
定期的にオンライン就農相談会も開催しています。
相談日時：平日 9:00～17:00
TEL：0957-25-0031



長崎県農業法人協会

農業法人協会ではインターンシップを募集しています。
農業法人への就職を検討されている方は、ぜひ大規模経営の農業法人で体験してみませんか？
農業法人に興味のある方は、
お問い合わせください。

《問合せ先》
(一社) 長崎県農業会議
TEL：095-822-9647



新・農業人フェア 農林水産省協力・厚生労働省後援

農業に興味がある、これから農業に一步を踏み出そうという方、
農業を仕事にしようと考えている方など、
様々な方が情報を得られるイベントです。

新・農業人フェア



長崎県内の情報は
ながさき就農支援ポータルサイト



長崎で農業を始めよう
YouTubeチャンネル
(長崎県新規就農相談センター)



各自治体や農業法人に直接質問ができ、資金や農地、国の支援制度の案内などを聞くことができる相談会も開催されています。

新規就農までのステップ

Step 1 情報の収集・就農相談

○農業とは、どんな仕事なのか

- ・仕事として農業を選ぶ最初のステップは、仕事としての農業を正しく知ること、「就農」を正しく理解して自分が目指すスタイルを見つけること



Step 2 農業を体験してみる

○就農前の事前体験をする

- ・職業としての農業に関心がある、地域の様子・雰囲気を知りたい、農作業を体験したい、いろんな現場を見て話を聞きたい等
- ・農業版マルチワーカー制度（JA壱岐市）やデイワーク（JA島原雲仙、JAながさき西海）の利用も検討



Step 3 就農へのイメージを固める

○やりたい農業を見つける

- （相談や体験等から就農をイメージする）
- ・作目（野菜、稲作、花き、果樹、畜産）
- ・就農地域



Step 4 就農へ向けたスケジュール等を検討

○いつまでに、何を、どれくらい （就農に必要なものを検討する）

- ・技術、ノウハウを習得するには資金計画を立てる
- ・販路、ブランド化等を検討
- ・農地、住居、機械、施設等の確保に必要なことは
- ・家族の理解、地域に馴染むには



Step 5 実際の研修で技術・ノウハウを得る

○就農に必要な研修を受ける

- ・農業が学べる自治体やJA等の研修機関
- ・親や親族等の仕事を手伝いながら技術を学ぶ
- ・農業法人等で働きながら経営・技術を学ぶ
- ・研修中の所得を確保する



Step 6 就農計画を作成し、必要なものを確保する

○就農に必要なものを準備する

- ・詳細な就農計画を作成し、支援を受ける
- ・資金、農地、住居、機械、施設、人員等を確保する
- ・地域とのつながりを創る



農業経営の開始

- 長崎県新規就農相談センターでの相談
- 就農相談会、新・農業人フェアへの参加

※長崎で農業を始めよう

YouTubeチャンネル → →

（長崎県新規就農相談センター）



- ながさき農業インターンシップ
- 農業インターンシップ
- 体験観光（農泊体験）
- ながさき移住ナビ、JA壱岐市等

就職

農業法人等へ就職

○諸条件の確認等

- ・目的は？
安定した収入、将来独立のため
- ・労働条件は？
勤務時間、雇用形態、賃金、休日
各種社会保険、居住施設等
- ・勤務内容は？
農作業の内容も様々
加工、販売、事務ができることも
- ・求められている人材は？

独立

- 長崎県新規就農相談センター
求人情報
- ハローワーク求人情報

- 就農研修
- 支援制度・助成措置
- 機械・施設導入相談
- 農地相談
- 移住相談 … P10-13

※各相談機関の所在地等はP13に掲載

ここに記載しているのは一例で、すべての方に当てはまるものではありません。

9

農業研修制度

作目や研修地域・内容をよく検討して、充実した研修を受けましょう。

※既に今年度の募集を締切っている研修もありますので、詳細に関しては事前に各団体へお問い合わせしてください。

長崎県立農業大学校

2年間、講義や実習を通して専門的な知識を学びます。園芸学科と畜産学科があります。

【問合せ先】

長崎県立農業大学校
TEL：0957-26-1016



技術習得支援研修

毎年度：【第1期（6月開講）】【第2期（12月開講）】の2期に分けて実施し、新規就農相談センター等において2ヶ月の基礎技術研修受講後、10ヶ月から22ヶ月の受入農家派遣研修で、県内各地の生産部会等の受入団体において実践的な生産技術及び経営管理技術を習得します。

【問合せ先】

長崎県新規就農相談センター
TEL：0957-25-0031

長崎県農業経営課就農支援班
TEL：095-895-2935



市町の研修事業（1～2年）

就農したい地域が決まっている場合は積極的に検討してみましょう。



担い手公社：公社事業を通じて実践研修（手当支給）を行い、就農後の営農も支援することで、地元での就農をバックアップします。

【問合せ先】

（一財）小値賀町担い手公社
TEL：0959-53-3344
※原則3年間の研修です

南島原市トレーニングファーム：果樹（みかん）栽培の実践的な研修や農業経営等を学べます。

【問合せ先】

南島原市農林課
TEL：0957-73-6661



JA(農業協同組合)の研修事業（1～2年）

生産部会やJA関係施設において、実践を主体とした研修を行います。

☆JAながさき県央



《問合せ先》
JAながさき県央
担い手推進対策課
TEL：0957-24-3006

☆JA長崎せいひ



《問合せ先》
JA長崎せいひ
担い手支援センター
TEL：095-825-5601

☆JA島原雲仙



《問合せ先》
JA島原雲仙企画指導課・担い手対策課
TEL：0957-61-0227

☆JAごとう



《問合せ先》
JAごとう農産園芸部
TEL：0959-72-6214

☆JA壱岐市



《問合せ先》
JA壱岐市
担い手支援課
TEL：0920-45-0301

☆JA対馬



《問合せ先》
JA対馬営農部
TEL：0920-52-1116

☆JAながさき西海 トレーニングファーム



《問合せ先》
JAながさき
西海営農振興課
TEL：0956-64-3549

受入団体等登録制度

研修や就農先としての受入態勢を整えた産地や農業法人などを登録し、全国へ情報発信を行っています。

※詳細「農業研修や雇用就農の受入先について」

【問合せ先】

長崎県新規就農相談センター
TEL：0957-25-0031



受入団体等登録一覧も閲覧できます

各種支援制度・助成措置（その1）

要件の確認等がありますので、それぞれの問合せ先に必ず確認をお願いします。

認定新規就農者制度

（青年等就農計画制度）

これから農業を始めようとする方が作成した「青年等就農計画」を、市町が認定する制度です。
この認定を受けた方（認定新規就農者）に対しては、資金や農地集積に関して重点的な支援措置が講じられます。

対象者	その市町の区域内において新たに農業経営を営もうとする青年等で、次の①～③に当てはまる方 ①青年（原則18歳以上45歳未満） ②知識・技能を有する者（65歳未満） ③これらの者が役員の過半を占める法人 ※農業経営を開始してから5年以内のものを含み、認定農業者を除く	
認定要件	・その計画が市町の基本構想に照らして適切であること ・その計画が達成される見込みが確実であること 等 農業技術・農地・資金等農業全般にわたる相談に、長崎県新規就農相談センター及び各地域の就農支援センターが応じます。	
認定 新規就農者 のメリット 措置	青年等就農資金（無利子融資） ⇒ 概要下段	詳しくは 認定新規就農者制度 （農林水産省HP） 
	新規就農者育成総合対策（国の支援制度） ⇒ 概要（P12）	
	経営所得安定対策 ⇒（諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金と、 農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティネット対策）	
	認定新規就農者への農地集積の促進 など	

《問合せ先》長崎県新規就農相談センター及び各地域の就農支援センター（P13参照）

青年等就農資金

青年等の新規就農者が農業を始めるにあたり、施設・機械等に必要な資金を無利子で貸し出します。

内容		効率的・安定的な農業経営の担い手に発展するような青年等の就農を促進するため、青年等の新規就農者が農業経営を開始するにあたり、施設・機械の取得等に必要な資金の貸付を行う。	
貸付対象者		・新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者 ①青年（原則18歳以上45歳未満）、②知識・技能を有する者（65歳未満）、③これらの者が役員の過半を占める法人 ※農業経営を開始してから5年以内のものを含み、認定農業者を除く	
計画認定貸付主体	青年等就農計画認定主体	市町	貸付手続の流れ等 （農水省HP）  概要、利用イメージ等 （日本政策金融公庫HP） 
	貸付主体	株式会社 日本政策金融公庫	
貸付限度額		3,700万円（特認限度額1億円）	
償還期限 （うち据置期間）		17年以内（5年以内）	

各種支援制度・助成措置（その2）

要件や事業内容は変更されることがありますので、それぞれの問合せ先に必ず確認をお願いします。

新規就農者育成総合対策

新たに農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金（2年以内）及び就農直後の経営確立を支援する資金（3年以内）や初期投資に必要な機械・施設等の導入資金（令和8年度は、令和7年度と令和8年度に農業経営を開始した者が対象）を交付。その他の支援については、各市町、長崎県新規就農相談センター、各振興局、長崎県農業経営課（13ページ参照）へご相談ください。

区分	就農準備資金	経営開始資金	経営発展支援事業	
内容	就農に向けて必要な技術等を習得する研修期間中の研修生に対し、要件を満たした場合、13.75万円/月（165万円/年）を最長2年間交付。 《問合せ先》 （公財）長崎県農林水産業担い手育成基金 TEL：0957-25-0031	新たに経営を開始する認定新規就農者に対し、要件を満たした場合、13.75万円/月（165万円/年）を最長3年間交付。 《問合せ先》 就農予定地の市町（各役場）	就農後の経営発展のために、認定新規就農者に対し、要件を満たした場合、機械・施設、家畜導入、果樹・茶の新植・改植、機械リース料等を対象として1,000万円（「経営開始資金」対象者は500万円）を補助対象事業費の上限に、都道府県支援分の2倍を国が支援します。 《問合せ先》 就農予定地の市町（各役場）	農林水産省 HP 「新規就農の促進」 

ながさき農業構造転換・ステージアップ事業

「第4期ながさき農林業・農山村活性化計画」に掲げる「意欲あふれる経営力の高い担い手の確保・育成」「生産性の高い足腰が強く活力ある産地の形成」「賑わいのある安全・安心な暮らしやすい集落づくり」の達成に必要な生産施設や農業用機械等の施設整備に対し支援を行います。

【新規就農者に関する支援メニュー】

区分	園芸団地育成支援 施設整備支援	意欲溢れる担い手チャレンジ支援 ステップアップ型
内容	リースハウスや研修用のハウス（トレーニングファーム）の整備を国庫事業に併せて協同して支援する。 事業主体：JA等 補助率：県1/8以内 （市町も県と同等以上の補助） ※直接新規就農者に支援するものではありませんが、JAなど新規就農者用のリースハウス・研修用ハウス導入に対して支援することで新規就農者のハウス利用を後押しします。	農業所得600万円未満の農業者が上のステージにステップアップするために必要な施設や機械に対して支援する。 事業主体：農業所得600万円未満の農業者（新規就農者、認定農業者等） 補助率：県1/2以内（農業用機械は2/5以内） （市町は1/10以上の補助） 具体的な導入例：園芸用ハウス、管理機等（農業用機械は共同利用）

《問合せ》各振興局、各市町または長崎県農政課 TEL：095-895-2911

農地情報・設置相談・住宅(移住)相談

独立

就農地域が決まっている場合は、市町の農業関係部署へご相談ください。

就農ワンストップ窓口

長崎県新規就農相談センター
(公益財団法人 長崎県農林水産業担い手育成基金)

〒854-0062

諫早市小船越町3171番地

(TEL: 0957-25-0031)



助成制度の相談

- ・(公財) 長崎県農林水産業担い手育成基金
(長崎県新規就農相談センター)
(上記連絡先参照)



農地の相談

- ・市町農業委員会 →
(長崎県HP内・各市町農業委員会一覧のページです)



- ・eMAFF農地ナビ →
(農地探しナビゲーター)



- ・(公財) 長崎県農業振興公社
(農地中間管理機構)



機械・施設導入／就農先選定

- ・長崎県新規就農相談センター

☆農業全般にわたる相談(上記連絡先参照)

- ・地域就農支援センター

☆農業全般にわたる相談(各地域の連絡先は下記参照)

地域就農支援センター
(県振興局の地域普及課、農業振興普及課)

県央

〒854-0071 諫早市永昌東町25-8
TEL: 0957-22-0057

島原

〒855-0835 島原市西八幡町8509-2
TEL: 0957-62-3610

県北

〒859-6325 佐世保市吉井町大渡80
TEL: 0956-41-2033

五島

〒853-8502 五島市福江町7-1
TEL: 0959-72-5115

壱岐

〒811-5732 壱岐市芦辺町国分東触678-7
TEL: 0920-45-3038

対馬

〒817-8520 対馬市厳原町宮谷224
TEL: 0920-52-4011

移住相談／住宅取得支援

ながさき移住サポートセンター

〒850-8570

長崎市尾上町3番1号 県庁4階
(TEL: 095-894-3581)



「ながさき移住ナビ」

(物件紹介、各種サポート情報検索)